

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月29日
【会社名】	エンカレッジ・テクノロジー株式会社
【英訳名】	Encourage Technologies Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石井 進也
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03-5623-2622
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋浜町三丁目3番2号
【電話番号】	03-5623-2622
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理部長 飯塚 伸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2021年6月25日開催の当社第19回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

2021年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金18円00銭

第2号議案 定款一部変更の件

取締役会の監督機能を強化し、更なる監視体制の強化を通じてより一層のコーポレート・ガバナンスの充実を図るため、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行するものであります。

取締役の報酬等に関する規定を定款上も明確化するものであります。

取締役として有用な人材の招聘を容易にし、その期待される役割を十分発揮できるよう、取締役会の決議によって法令の定める範囲で取締役の責任を免除することができる旨を規定するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

石井進也、日置喜晴、飯塚伸、手島俊亮、上田浩を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

梶亨、東野義明、工藤克彦、板垣浩二を監査等委員である取締役に選任するものであります。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件

2017年6月23日開催の第15回定時株主総会において、年額180,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とご承認いただいておりますが、監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、改めて監査等委員会設置会社へ移行した後の取締役（監査等委員である取締役を除きます。）の報酬等の額を年額180,000千円以内（ただし、使用人分給とは含まない。）とすること、及び各取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、取締役会の決議によるものとさせて頂くものであります。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員会設置会社へ移行することから、昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、監査等委員会設置会社へ移行した後の監査等委員である取締役の報酬等の額を年額40,000千円以内とすること、及び各監査等委員である取締役に対する具体的金額、支給の時期等の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとさせて頂くものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	50,218	693	0	(注)1	可決(98.64%)
第2号議案	50,173	737	1	(注)2	可決(98.55%)
第3号議案					
石井 進也	48,598	2,312	1	(注)3	可決(95.46%)
日置 喜晴	49,902	1,008	1		可決(98.02%)
飯塚 伸	49,902	1,008	1		可決(98.02%)
手島 俊亮	49,876	1,034	1		可決(97.97%)
上田 浩	49,891	1,019	1		可決(98.00%)
第4号議案					
梶 亨	49,892	1,018	1	(注)3	可決(98.00%)
東野 義明	49,906	1,004	1		可決(98.03%)
工藤 克彦	49,890	1,020	1		可決(98.00%)
板垣 浩二	49,897	1,013	1		可決(98.01%)
第5号議案	49,930	980	1	(注)1	可決(98.07%)
第6号議案	49,951	959	1	(注)1	可決(98.11%)

(注)1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(注)2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(注)3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上